

熊本県公報

第 1 1 2 6 8 号
平成 17 年 6 月 1 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○道路の区域変更	(道路総務課) 1
○指定居宅介護支援事業所の指定	(高齢者支援総室) 1
○熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定	(交通安全・青少年課) 2
○知的障害者福祉法に基づく事業者の廃止の届出	(障害者支援総室) 2
○ネットワーク機器及びサーバの一般競争入札の実施	(管理調達課) 2
公 告	
○道路の位置指定	(建築課) 3
○ "	(") 3
○ "	(") 3
○建築許可に係る公開による意見の聴取	(") 4
○保安林内で立木を伐採する場合の限度面積	(森林保全課) 4
○県営土地改良事業計画の変更	(農村計画課) 5
○ネットワーク機器及びサーバの一般競争入札の実施	(管理調達課) 5
正 誤	
○平成 17 年 1 月 26 日熊本県告示第 69 号中	(生活保護・援護課) 7
○平成 17 年 1 月 26 日熊本県告示第 70 号中	(") 7
○平成 17 年 1 月 26 日熊本県告示第 71 号中	(") 7
○平成 17 年 1 月 26 日熊本県告示第 72 号中	(") 7

告 示

熊本県告示第 713 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 17 年 6 月 1 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 17 年 6 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	原植木線	鹿本郡植木町大字古閑字雲雀田 875 番 2 地先から 同字 887 番 2 地先まで	前	10.0 ～ 13.0	44.0	2 4 条 工 事
			後	11.0 ～ 21.0	44.0	

2 区域変更する期日 平成 17 年 6 月 1 日

熊本県告示第 714 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 6 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
まんまるケアセンター 熊本市刈草二丁目8番16号	有限会社まごころサービス	平成17年5月18日

熊本県告示第715号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により少年に有害な興行として、平成17年5月24日次のように指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成17年6月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定 映画	三面記事の女たち 痴漢 淫乱 不倫（新日本映像） 痴漢保健室（日活） ノーパンOL 恥ずかしい車内（新東宝） 親友の恥母 さかり下半身（新日本映像） 欲望温泉 そろって好きもの（新東宝） 乱痴女 美脚フェロモン（オーピー映画） キャバレー日記（日活） 好きもの人妻 乱交（新東宝） 痴漢電車 指使い感じちゃう（オーピー映画） 尼寺の情事 逆さ吊り（新日本映像） ノーパンナース 全裸で診察（新東宝） 女子大生 恥じらいの喘ぎ（オーピー映画）	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

熊本県告示第716号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の20の規定により次の指定居宅支援事業者から廃止の届出があった。

平成17年6月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	事業の種類
水俣市おおさき偕生学園 水俣市浜4051番地	社会福祉法人 水俣市社会福祉事業団 水俣市浜松町5番95号 江口 隆一	平成17年 3月31日	43000200191137	知的障害者 短期入所

熊本県告示第717号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成17年6月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 調達物品及び数量
ネットワーク機器及びサーバ 一式
- 2 入札参加資格
物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（昭和39年熊本県告示第386号。以下「審査要領」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有するものと決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、審査要領による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要項に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を

- 明示すること。)に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班(県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6349、6350
- (3) 入札参加資格申請書の受付期間
平成17年6月1日(水)から平成17年6月24日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録日から平成18年9月30日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要領に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成18年7月1日から平成18年7月31日まで行う。

公 告**熊本県公告第447号**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成17年6月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 鹿本郡植木町大字滴水489番地
- 2 築造者の氏名 有限会社中山産業
- 3 道路の位置 鹿本郡植木町大字滴水字宿ノ元494番28、同519番2、同520番2、同521番2、同522番2及び里道の一部
- 4 道路の幅員 6.05メートルから6.35メートルまで
- 5 道路の延長 93.79メートル
- 6 指定年月日 平成17年5月9日
- 7 指定番号 鹿本企調第1号

熊本県公告第448号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成17年6月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 水俣市百間町二丁目2番18号
- 2 築造者の氏名 田中清年
- 3 道路の位置 水俣市八ノ窪町二丁目279番22及び同301番17
- 4 道路の幅員 4.00メートルから4.50メートルまで
- 5 道路の延長 36.65メートル
- 6 指定年月日 平成17年5月20日
- 7 指定番号 芦北企調第2号

熊本県公告第449号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成17年6月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 玉名市石貫816番地
- 2 築造者の氏名 岩本信康
- 3 道路の位置 玉名市河崎字高津原6番4及び水路の一部
- 4 道路の幅員 5.00メートル
- 5 道路の延長 31.50メートル
- 6 指定年月日 平成17年5月16日
- 7 指定番号 玉名景建第9号